

設立趣旨書

1 趣 旨

2004年度から任意団体「第九を歌う会」として、「幸手市第九音楽祭」事業を中心に活動してきましたが、これからも市民・小学生・中学生なども交えた「幸手の冬の風物詩」として活動を継続して行くことになりました。

つきましては、任意団体で行ってきた「幸手市第九音楽祭」事業を基盤とし、さらに市民の皆様喜んでいただけるような活動を行い、社会貢献活動としての事業を展開していきたいと考えています。

2 申請に至るまでの経過

| | |
|-------------|-----------------|
| 平成16年 4月 | 幸手市第九を歌う会を設立 |
| 12月19日 | 第1回 幸手市記念音楽祭 開催 |
| 平成18年 1月29日 | 第2回 幸手市第九音楽祭 開催 |
| 平成18年12月17日 | 第3回 幸手市第九音楽祭 開催 |
| 平成19年12月23日 | 第4回 幸手市第九音楽祭 開催 |
| 平成20年12月21日 | 第5回 幸手市第九音楽祭 開催 |
| 平成21年12月20日 | 第6回 幸手市第九音楽祭 開催 |
| 平成22年12月23日 | 第7回 幸手市第九音楽祭 開催 |

以上のように、毎年、市民による手作りの音楽祭を開催してまいりました。少しでも幸手市また近隣の皆様の文化向上にお役に立てたらと考え、続けてまいりました。今後この事業を継続するとともに、合唱講座や音楽関係の事業を開催するなどして、団体としての運営を強化するため、NPO法人化は不可欠と考えております。

平成 22年 12月 13日

特定非営利活動法人幸手市芸術文化振興協会
埼玉県幸手市中3丁目10番30号

芝 あい子